

総務省

《総務省》

表 9-1 総務省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	総務省政策評価基本計画（平成24年6月1日策定） 平成25年3月29日改正 平成26年5月29日改正	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	○ 平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間
	2 事前評価の対象等	○ 基準とする評価方式は、事業評価方式とする。 ○ 事前評価の対象政策は、以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられた政策 (2) その他事前の検証が必要と認められる政策
	3 事後評価の対象等	○ 基準とする評価方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。 ○ 評価方式別の評価の対象は、次のとおりとする。 (1) 総務省の主要な政策については、実績評価方式による。 (2) 次のいずれかに該当する政策で実施計画で定めた政策については、当該政策の特性等に応じた評価方式による。 ア 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられた政策（研究開発及び公共事業に限る。）であって、事後の検証が必要と認められるもの イ 国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等（特定の行政目的の実現のために税負担の軽減・繰延べを行うものに限る。）のうち法人税、法人住民税及び法人事業税に係るもの（法第9条の規定に基づき事前評価を実施したものを除く。） ウ その他事後の検証が必要と認められる政策 (3) 分野横断的なテーマを設定して若しくは特定の評価目的を設定して又は総務省の主要な政策の評価の結果を受けて、掘り下げた分析が必要と認められる政策については、総合評価方式による。
	4 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策の所管部局等及び当該政策の査定を担当する大臣官房各課は、政策評価の結果を政策の企画立案作業（予算要求、機構・定員要求、税制改正要望、法令等による制度の新設・改廃等をいう。）における重要な情報として適時的確に活用し、当該政策に適切に反映する。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する外部からの意見・要望を受け付けるための窓口は、大臣官房政策評価広報課とし、インターネットのホームページ等を活用して積極的な周知を図る。また、寄せられた意見・要望については、関係する部局等において適切に活用する。
実施計画の名称	平成 27 年度総務省政策評価実施計画（平成 27 年 3 月 20 日策定）	
実施計画の主な規定内容	1 主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 実績評価：7の主要な政策（その他の主要な政策については、モニタリングを行う。） ○ 事業評価 (1) 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられた政策であって、事後の検証が必要と認められるもの (2) 国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等のうち法人税、法人住民税及び法人事業税に係るもの

	2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 9-2 総務省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数		政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数	
事前評価	事業評価方式：5件 (研究開発課題) 〔表9-3-ア〕	必要性・有効性等が認められる	5	5	評価結果を踏まえ、概算要求等に反映 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 (概算要求に反映 5件)	5
	事業評価方式：23件 (規制) 〔表9-3-イ〕	必要性等が認められる	23	23	評価結果を踏まえ、法令等に反映	23
	事業評価方式：3件 (租税特別措置等) 〔表9-3-ウ〕	必要性等が認められる	3	3	評価結果を踏まえ、税制改正要望に反映	3
事後評価	主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：7件 (目標管理型の政策評価) 〔表9-3-エ〕	目標達成	1	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き推進 【引き続き推進】 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 (概算要求に反映 7件 機構・定員要求に反映 3件 (うち、機構0件、定員3件)) 〈事前分析表への反映〉 (測定指標を変更 5件 達成手段を変更 2件 事前分析表の変更なし 2件)	7
			相当程度進展あり	6		
		事業評価方式：7件 〔表9-3-オ〕	有効性・効率性等が認められる	7	7	既に事業が終了しているため、概算要求等を行わないが、得られた成果を今後の取組に活用する
	未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	—	—
	未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	—	—	—	—
	その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	—	—	—	—

表 9-3 総務省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 事業評価方式を用いて、平成 28 年度予算概算要求を行う以下の 5 研究開発課題を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 28 日に「平成 27 年度事前事業評価書」として公表

表 9-3-ア 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	多様な I o T サービスを創出する共通基盤技術の確立・実証
2	自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術等）の開発・実証
3	無人航空機システムの周波数効率利用のための通信ネットワーク技術の研究開発
4	地上テレビジョン放送の高度化技術に関する研究開発
5	ニーズに合わせて通信容量や利用地域を柔軟に変更可能なハイスループット衛星通信システム技術の研究開発

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表 9-4-(1) 参照

- (2) 規制の新設又は改廃に係る以下の 12 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 4 月 2 日 (No. 1~7)、4 月 10 日 (No. 8)、5 月 29 日 (No. 9)、7 月 23 日 (No. 10)、10 月 30 日 (No. 11) 及び 12 月 28 日 (No. 12) に「規制の事前評価書」として公表

表 9-3-イ 規制を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	公正な競争の促進に関する制度の整備 (4 件)
2	電気通信サービスにおける利用者保護規律の見直し・充実 (5 件)
3	ドメイン名の名前解決サービスに係る信頼性の確保等
4	外国から持ち込まれた無線設備を使用する無線局の一時的な運用を可能とする制度の整備
5	技術基準に適合しない無線設備の製造業者等に対する制度の整備
6	電気通信業務に用いる特定基地局の開設計画の認定等に係る制度の整備
7	有料放送サービスにおける受信者保護規律の見直し・充実 (5 件)
8	液化水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の技術上の基準
9	消防活動阻害物質の追加
10	消火用屋外給水施設等の配管の基準等
11	航空機給油時の静電気除去方法の簡素化
12	火災通報装置に関する基準の見直し

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表 9-4-(2) 参照

2 表中の () の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

- (3) 租税特別措置等に係る以下の 3 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 28 日に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表

表 9-3-ウ 租税特別措置等に係る政策を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	放送ネットワーク災害対策促進税制の拡充及び延長
2	データセンター地域分散化促進税制の延長

3 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表9-4-(3)参照

2 事後評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施

実績評価方式を用いて、「平成 27 年度総務省政策評価実施計画」に基づき、以下の 7 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 28 日に「平成 27 年度主要な政策に係る評価書」として公表

表 9-3-エ 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	地域振興（地域力創造）	相当程度進展あり	引き続き推進
2	地方財源の確保と地方財政の健全化	目標達成	引き続き推進
3	放送分野における利用環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進
4	情報通信技術利用環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進
5	I C T分野における国際戦略の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
6	恩給行政の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
7	消防防災体制の充実強化	相当程度進展あり	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表9-4-(4)参照

(2) 事業評価方式を用いて、以下の 7 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 8 月 28 日に「平成 27 年度事後事業評価書」として公表

表 9-3-オ 事業評価方式により評価を実施した政策（終了時）

No.	評価対象政策	政策評価の結果
1	超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発	有効性・効率性等が認められる
2	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発	
3	先進的 I C T国際標準化推進事業	
4	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発	
5	複数周波数帯の動的利用による周波数有効利用技術の研究開発	
6	マルチバンド・マルチモード対応センサー無線通信基盤技術の研究開発	
7	次世代無線通信測定技術の研究開発（拡充）・100GHz 超帯域無線信号の高精度測定技術の研究開発	

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html) の表9-4-(5)参照

別表

政策体系(総務省)

※ この政策体系は、平成27年度に公表された評価に係るもの

行政分野	主要な政策
1 行政改革・行政運営	1 適正な行政管理の実施
	2 行政評価等による行政制度・運営の改善
2 地方行財政	3 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
	4 地域振興(地域力創造)
	5 地方財源の確保と地方財政の健全化
	6 分権型社会を担う地方税制度の構築
3 選挙制度等	7 選挙制度等の適切な運用
4 電子政府・電子自治体	8 電子政府・電子自治体の推進
5 情報通信(ICT政策)	9 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
	10 情報通信技術高度利活用の推進
	11 放送分野における利用環境の整備
	12 情報通信技術利用環境の整備
	13 電波利用料財源による電波監視等の実施
	14 ICT分野における国際戦略の推進
6 郵政行政	15 郵政民営化の確実な推進
7 国民生活と安心・安全	16 一般戦災死没者追悼等の事業の推進
	17 恩給行政の推進
	18 公的統計の体系的な整備・提供
	19 消防防災体制の充実強化

(注) 政策ごとの予算との対応については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000341153.pdf)参照